

2026年1月25日

訪問看護ステーション 経営者・管理者各位

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団
理事長 半田一登

訪問看護における理学療法士等の訪問における3つの減算に関する利用者等への影響調査
ご協力のお願い

日頃は当財団の事業にご協力いただき、心より御礼申し上げます。

さて、平成30年、令和3年度、令和6年度の介護報酬改定にて連続して行われた訪問看護における理学療法士等の訪問に対する減算に関して、全国の臨床現場より、様々な側面への影響が報告されています。

- 1) 平成30年度：要支援者に対する60分訪問の減算
- 2) 令和3年度：介護予防訪問看護の12月超えの利用者の減算
- 3) 令和6年度：看護師との訪問回数比率での減算

このため減算を受けている全国の訪問看護事業所において、理学療法士等の訪問に対する減算が、利用者のサービス提供において、また職員の処遇改善、事業所経営にどのように影響しているのかをより具体的に調査したいと考えております。回答者は、管理者および経営者をお願い致します。調査結果は、関係団体と共有し、制度要望の根拠として活用させて頂きます。また、当財団ホームページでも公表します。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、是非とも、WEBアンケート調査にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

回答用WEBアンケートフォーム

<https://forms.gle/3DihzPJ7Nkr6b9zw5>

※回答締め切り：令和8年2月28日（土）

集計・要望の関係で、令和8年2月14日までの早期回答にご協力ください。



<本調査の情報の取り扱い>

本調査でご回答いただいた情報は、取扱いに十分注意し、事業所が特定されないよう統計的に処理を行います。また調査以外の目的で使用することはありません。本調査にご回答頂くことで、本調査の目的や個別情報の取り扱いに関して同意をされたものとみなします。

<アンケート調査事務局>

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団

〒020-0032 岩手県盛岡市夕顔瀬町4-32-B202

アンケート担当：制度化班 吉良

お問い合わせメール：hvrpfseidokahan@gmail.com

※回答内容に関して、こちらからメールでお問い合わせする場合があります。